独立行政法人経済産業研究所 平成14年度計画

1.サービスその他業務の質の向上に関する目標達成のために取るべき措置

(1) 中長期的な経済システム改革ニーズを踏まえた研究プロジェクトの実施

本年度は、昨年度からの研究活動を継続・発展させ、9つの研究クラスターのもと、主 として以下の研究プロジェクトについて、理論的・分析的フレームワークに基づいた客観 的な政策研究・提言活動を行う。

昨年度と同様に、研究プロジェクトについては、その必要性、発展性等を踏まえつつ、 拡充、再編、廃止、追加的な実施等を行っていくものとし、その進捗状況によっては、次 年度以降の継続的な実施もありうる。

<u>IT革命と経済システムクラスター</u>

- ・ブロードバンド時代の制度設計
- ・政策形成におけるナレッジマネージメント
- ・IT投資と生産性

企業組織・経営・法制、雇用契約クラスター

- ・コーポレート・ガバナンス
- ・バランスシート再建・会社更生
- ・日本企業の将来像・経営モデル
- ・産業競争力・モジュール化
- ・成長部門への労働移動
- ・多様な雇用契約

規制・競争政策と政策・行政評価クラスター

- ・政策評価研究
- ・地球温暖化対策と排出権取引
- ・電力自由化
- ・オークション理論と実験経済学

研究開発と技術、産学協同クラスター

- ・地域クラスター
- ・産学連携と大学改革
- ・研究開発の生産性
- ・プロパテントとイノベーション
- ・S-T-Iネットワーク

国際政治経済関係・国際経済法クラスター

- ・多角的貿易体制のあり方
- ・海外直接投資とWTOルール
- ・国際経済体制と農業問題
- ・予算編成過程の日米比較

アジア経済・地域統合クラスター

- ・中国経済研究
- ・経済連携協定と経済統合
- ・東アジアシステム・北東アジア協力
- Asian Networking of Economic Policy Research(ANEPR)

<u>政治経済社会システムクラスター</u>

- ・危機の政治学
- ・政府活動と政策過程研究
- ・都市経済と地方分権
- ・NPO / NGOとその役割
- ・産業政策の変遷・経済史
- ・産業と文化

<u>マクロ・国際金融、財政・金融構造クラスター</u>

- ・不良債権処理・金融システム改革
- ・セーフティネット・医療制度改革
- ・ニューパブリックマネジメント・予算形成プロセス
- ・税制改革

<u>計量分析、データ・ペースクラスター</u>

- ・日・米・東アジア各国の国際生産性比較
- ・世界貿易分析計画(GTAP)
- ・産業構造分析データベースの開発
- ・イノベーション指標の開発
- ・政府統計の個票データを活用した各種政策分析

(2)研究・提言のための実施体制・実施方法の確保

研究・提言のための実施体制・実施方法の確保

昨年度と同様に、中期計画に掲げられている「2.研究・提言のための実施体制・実施 方法」に記載されている内容に着実に取り組む。

また、研究員の研究成果が、より一層具体的な政策形成に活用されるような取り組みを 行う。

具体的には、研究成果や政策提言は時期を逃さずに発表し、かつ誰もがアクセスできる ようウェブで公開するとともに、政策実務者等関係者に積極的に働きかけるためニュース レターで普及・浸透を図る。また、コンファランスやワークショップの内容については、 資料や議事録(動画像を含む)をウェブ上で公開することにより、ユーザーに対するサー ビスを一層充実させる。また、研究活動に更なる幅と厚みを持たせるため、ウェブ上の意 見投稿欄をはじめとしてインタラクティブな議論の場を設定する。

加えて、本年度は、実際に政策を企画立案、実施している政策実務者と研究者との間で 議論、研鑚を行う場として「政策セミナー」を継続的に行い、研究員の研究成果を基に政 策実務者との間で交流を深める。

また、経済界に対しても研究成果の浸透を図る機会を設けていく。

さらに、外部からの客観的評価情報を収集し今後の研究活動に活かすため、アカデミッ

ク・アドバイザリーボードを開催するとともに、ユーザー向けのアンケート調査を随時行 う。

発出されるアウトプットに関する計画

中期計画を踏まえ、以下に努めるものとする。

(質的な側面での実現)

- 現下の政策当局では、発想できないような、あるいは取り組まれていないような中長期 的な経済システム改革の視点に基づく斬新な政策研究・提言活動を実現する(時々の政 策立案・実行をミッションとする政策当局と役割面において補完性を確保する)
- これら斬新な政策研究・提言活動によって、効果の薄い政策の改善・廃止や新しい政策 の導入に資する理論的・分析的基礎を提供する
- 政府の意思決定・政策形成に影響力のある書評や有識者間での政策論争に研究所の研究 成果・提言内容が関与した実績を確保する
- 個々の研究員は、研究成果のユーザーとして、有力な人・組織を引き寄せる
- 研究自体を自己目的化せず、中長期的な政策ニーズに資する政策研究・提言活動を実現 する

(指標面でのアウトプットの実現)

なお、これら質的に充実した政策研究・提言活動を実現した結果として、相応のアウト プットが発出されることも期待される。これらについては、それが生じた様々な背景、要 因等によって大きく左右されうる点を十分踏まえる必要がある。

昨年度は、以下のように各指標について年度計画を上回る実績があったことから、中期 計画上の指標の達成を目指し、今年度は、昨年度のような高い実績を維持しさらにそれを 上回るよう努めることとする。

<u>平成14年度における指標面での目標値</u>

- 研究成果に基づく出版物(経済政策分析シリーズ、経済政策レビュー等)を4冊以上刊行 する。
- 学術誌、専門誌等で発表された論文数及び国際シンポジウム、学会等で発表された論文 数を合計40件以上確保する。
- 内部のレビューを経たディスカッションペーパーを20件以上確保する。
- 商業誌、政府系広報誌等で発表された論文数を150件以上確保する。
- 任期満了後の転籍によって処遇が向上した研究者の比率を50%以上確保する。
- 流動的な雇用形態(任期付任用、非常勤、兼職等)の占める割合を50%以上確保、大学教官等の外部兼任、外国人、大学院生、ポスドク等の活用実績を確保する。
- 転籍研究者のその後の博士号の取得者の実績を確保する。
- ホームページからダウンロードされた論文件数を2.5万件以上、政策部局等からの調査研究業務協力依頼件数を200件以上、各々確保する。
- アンケート調査等により、研究所の研究・提言内容に対するユーザー満足度及び開催し たコンファレンス等の内容に対する参加者の満足度を各々60%以上確保する。
- コンファレンス等の開催のべ件数を8件以上確保する。
- 外部との共同研究実施件数を200件以上確保する
- ニュースレターを月3回以上発行する。
- ホームページのヒット件数を日本語・英語・中国語合計で20万件以上確保する。

- 政策プラットフォームの活動数を10個以上確保する。
- 政策プラットフォームへのアクセス件数を2万件以上確保する。
- <u><参考>平成13年度の指標面でのアウトプット</u>
 - 経済政策レビューを4冊刊行した。
 - コラムについては38本公表した。
 - ウェブ上に21本のディスカッションペーパーを掲載するとともに、専門ジャーナルな どに282本の論文を発表した。
 - 研究者の処遇向上については、1名の常勤フェローが国立大学教授に任用予定であり、 1名のポスドクフェローと1名の研究スタッフが私立大学の専任講師に任用予定であ る。
 - 流動的な雇用形態(任期付任用、非常勤、兼職等)の占める割合は81%である。
 - 研究者の博士号の取得については、1名の常勤フェローがオックスフォード大のPh.D 取得を予定しており、1名の研究スタッフが東京大学の博士号取得を予定している。
 - ディスカッションペーパーのダウンロード件数は約1万件に上り、政策部局等からの調 査研究業務協力依頼件数は227件となった。
 - アンケート調査等により、研究所の研究・提言内容に対するユーザー評価、開催したコンファレンス、セミナー等の内容の充実度に対する参加者の評価を受け、各々80~90%程度の満足度を確保した。
 - コンファレンス、セミナー等を8件開催した。
 - 外部との共同研究実施件数は219件となった。
 - ホームページの更新情報を中心にニュースレターを月3~4回の頻度で配信した。
 - ホームページのヒット件数は約19万件となった。
 - 13の政策プラットフォームが活動しており、デジタルニューディール事業における政 策プラットフォームを中心に約3.2万件のアクセスがあった。

2.業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

(情報システムを活用したパフォーマンス向上に向けた取り組み)

- 昨年度に引き続き、ナレッジマネジメントの手法を活用して、種々の政策研究、提言活動をより一層電子ベースで行う。

(人的体制における取り組み)

- 昨年度に引き続き、流動的な雇用形態による効率化を進めるととともに、より一層、研究活動の適切な成果管理と研究者へのインセンティブ付与が可能となる契約を行う。
- 研究者の類型を整理することにより、より一層多様なバックグラウンドをもつ研究者を 配置するとともに、大学院生やポスドク等の若手研究者の育成も行う。
- 引き続き、管理部門に民間のスペシャリストを登用するとともに、人事評価システムに より研究者及び管理部門スタッフの業績を報酬に適切に反映する。

3.予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

予 算

(千円)

区別	金額
収入	
運営費交付金	2,038,674
受託収入	155,956
普及業務関係収入	1,068
計	2 , 1 9 5 , 6 9 8
支出	
業務経費	1 , 8 7 4 , 5 2 3
うち 調査及び研究業務関係経費	1 , 6 2 3 , 6 3 4
うち 政策提言・普及業務関係経費	1 1 4 , 2 2 6
うち 資料収集管理等関係経費	136,663
受託経費	155,956
うち 経済構造改革支援共同研究関係経費	55,716
大学等発ベンチャーの創業環境の整備に必	
要な経費	100,240
一般管理費	165,219
計	2,195,698

[人件費の見積もり]運営費交付金のうち、638,351千円を支出する。

[退職手当財源の考え方]退職手当については、運営費交付金を財源とする。

収支計画

区別	金額
費用の部	2,195,698
経常費用	2,195,698
調査及び研究業務費	1 , 6 2 3 , 6 3 4
政策提言・普及業務費	1 1 4 , 2 2 6
資料収集管理等業務費	136,663
受託業務費	155,956
一般管理費	165,219
収益の部 運営費交付金収益 受託収入 普及業務関係収入	2 , 1 9 5 , 6 9 8 2 , 0 3 8 , 6 7 4 1 5 5 , 9 5 6 1 , 0 6 8
純利益 目的積立金取崩額 総利益	0 0 0

資金計画

区別	金額
資金支出	2,195,698
業務活動による支出	2,195,698
翌年度への繰越金	0
資金収入	2,195,698
業務活動による収入	2,195,698
運営費交付金による収入	2,038,647
受託収入	155,956
普及業務関係収入	1,068

[注]財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入の健全性、使途の透明性、資金使途の有 効性が損なわれないように努めるとともに、本来得られる収入の機会を逃さず、固定経費が発 生する等硬直的な組織運営とならないよう努めることとする。

4.短期借入金の限度額

(短期借入金の限度額)

・運営費交付金の受け入れが最大3ヶ月遅れた場合を想定して、一般管理関係類支出の約 3ヶ月分(208百万円)を短期借入金の限度額とする。

(想定される理由)

・運営費交付金の受け入れが遅延

5.その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画

- 1)方針
 - ・業務を効果的かつ効率的に実施できるよう研究の実状及び重点化等に則した人員の確 保及び人員の最適配置等の人事の円滑化を図る。
 - ・業務内容に沿った最適人材の確保とその最適配置を通じて、管理部門への支出を適正 なものとしつつ、研究関係部門への重点化を図る。
- 2)人員に係る指標
 - ・流動的な雇用形態(任期付任用、非常勤、兼職等)の占める割合について、昨年度の実績を 維持しさらに上回るよう努める。